

県政要望に対する県庁所管課の対応状況（令和4年3月）

新規 継続	要 望 事 項
【1】	短期的事項
継続	<p>2 ITサポートセンターの事業拡充について</p> <p>視覚障害は情報障害であり、情報の入手や発信において様々な困難を抱えております。この困難さを克服する手段として期待されているのが、パソコンです。最近ではICT技術が急速に発達しており、読み上げソフトや音声入力などのサポートの活用、あるいは点字ディスプレイとの接続などによって、パソコン操作の利便性が高まっており、視覚障害者でもパソコンによって情報を入手するばかりでなく、発信することが可能となっています。</p> <p>しかしながら、パソコン機器の購入相談や障害特性に応じた支援ソフトの導入、操作上のトラブル解決等においては、専門的なサポートが欠かせないところであり、本県では、茨城県障害者ITサポートセンターが、この種の相談に応じておりますが、自宅に出向き問題解決にあたるパソコンボランティアが不足しており、県北地域には派遣が皆無であるなどの地域的偏りも問題となっております。</p> <p>このような現状に鑑み、平成20年度を最後に途絶えているパソコンボランティアの養成を再開し、全県あまねくパソコンボランティアの派遣が可能となるような体制づくりを要望します。</p>
現況	<p>回答（障害福祉課）</p> <p>○ ITサポートセンターでは、障害者のパソコンのトラブルに関する電話相談及びパソコンボランティアを自宅等へ派遣し、各種相談対応を行っておりますが、登録ボランティアの高齢化やコロナ禍の影響等により、実際の活動者は登録者より少ない状況です。</p> <p>また、視覚障害者の方を対象としたスマートフォンに関する相談支援について、令和4年度からの支援開始に向け、準備を進めております。</p>
令和4年度の方向	<p>回答（障害福祉課）</p> <p>○ 引き続き、障害者のパソコンのトラブルに関する電話相談やパソコンボランティアの派遣を行うほか、令和4年度から学識経験者やソフト制作会社等関係機関と連携し、視覚障害者の方を対象としたスマートフォンの相談支援を開始予定しております。</p> <p>また、様々な障害者の方のニーズに柔軟に対応できるよう、研修や情報収集等に努めてまいります。</p>